

平成29年7月7日
障害福祉担当部
子ども・若者部

総合福祉センター後利用の検討状況について

(付議の要旨) 総合福祉センター後利用の検討状況について報告する。

1 主旨

区は、区立総合福祉センターについて、その機能や業務を整理し、平成30年度末をもって、ほとんどの機能を区立保健センターと梅ヶ丘拠点施設の民間施設棟へ移行し、廃止することとしている。

総合福祉センター機能移行後の後利用施設については、児童虐待防止と児童に関する様々な相談への対応、並びに子ども・子育て支援を一体的に推進する複合施設とすべく、平成32年4月以降早期の開設を目指す児童相談所と、子育てステーション梅丘等で活用する方向で検討を進めてきたところである。

今般、当該施設の基本構想(案)の策定に向けた検討状況について報告する。

2 基本的な考え方

- ・区では現在、核家族化を背景とした子育てに対する不安感・負担感の高まりや地域におけるつながりの希薄化により孤立する子育て家庭を支えるため、地域社会で子育てを支援する体制づくりを進め、子育て支援拠点施設の充実や子どもを育む活動団体への支援等を行っている。また、子どもや子育て家庭のあらゆる相談窓口である子ども家庭支援センターを総合支所に設置し、法的権限を有する児童相談所と連携しながら、気軽な相談を受けるなかでも注意深く被虐待等要保護児童の早期発見・早期対応に努めてきた。
- ・こうした背景の下、区は平成28年の児童福祉法の改正に伴い、児童相談所の移管を受けることで、児童相談所と子ども家庭支援センターが一体となり、一元的かつ地域の支援を最大限に活用した総合的な児童相談行政の実現を目指している。
- ・児童相談所の設置にあたっては、地域に子ども・子育て・若者支援に関する人材や資源が多く、また、地域行政の推進に取り組む区の特性を活かした、効果的な児童相談行政の中心となる施設とするため、妊娠期からの気軽な相談、仲間づくりなどの機能を有する子育てステーションと併設し、相互に連携して運営する複合施設として整備する。

3 主な施設機能

(1) 児童相談所

① 想定面積

1,000㎡程度(2階、3階)

② 施設概要

- ・児童や保護者が安心できる空間作りに配慮した施設とする。
- ・事業を円滑に進めるために必要な機能を整備する。

③ 今後の施設機能の検討

外部有識者等により構成する「効果的な児童相談行政の推進検討委員会」における検討状況等を踏まえながら、施設機能の整理を行い、順次設計に反映していくものとする。

(2) 子育てステーション梅丘

① 想定面積

800～900㎡程度（1階）

② 施設概要

おでかけひろば、ほっとステイ、保育施設、発達相談室

- ・子育てステーションは、利便性の高い駅前で「あそび（おでかけひろば）」「あずかり（ほっとステイ）」「ほいく（保育施設）」「そうだん（発達相談）」の4つの基本機能を備え、在宅を含めたすべての子育て家庭を支援する施設として、5地域に設置している。
- ・子育てステーション梅丘については、民間借上施設であることから、至近の総合福祉センター後利用施設の整備に合わせ、現在の梅ヶ丘駅高架下施設から移転する。
- ・移転にあたっては、4機能のうち、「おでかけひろば」「ほっとステイ」「発達相談」の3機能を移転するものとする。
- ・なお、3機能の移転とあわせ、移転先（総合福祉センター後利用施設）において、保育施設を新たに整備することで、子育てステーションの4機能を担保する。

③ 参考（子育てステーション梅丘移転後の梅ヶ丘駅高架下施設の活用）

梅ヶ丘駅高架下施設には、当該地周辺の保育待機児の状況を考慮し、当面の間、保育施設（成育しせい保育園梅丘分園）を残し、3機能の移転後のスペースを活用して定員拡大を図りながら、運営を続ける方向で調整を進めるものとする。

(3) その他の施設

世田谷区基本計画では、梅ヶ丘駅周辺地区を「保健福祉の街づくり重点ゾーン」と位置づけ、梅ヶ丘拠点整備事業を含めて取組みを進めているところである。

こうしたなかで、総合福祉センターが担ってきた役割については、ほとんどの機能が梅ヶ丘拠点施設に移行するが、障害者（児）等の身体活動能力を高める事業や、交流レクリエーションに活用される水治療法室及び共同会議室等については総合福祉センター後利用施設に整備する。

なお、水治療法室については、これまでの治療（機能訓練）実施を維持しつつ、自主活動や健康づくり施設としての目的を表すため、名称を（仮称）水活動室とする。

また、障害者団体等が共同で利用する会議室や印刷室については、障害者の社会参加や情報発信を目的とした活動を支援する場として、名称を団体活動支援スペースとする。

《内容》

- ・(仮称)水活動室(地下1階)
- ・団体活動支援スペース(1階)
- ・施設利用者等交流機能(1階) ※設置の方向で検討中

4 各階配置イメージ

施設		階数	機能、内容	事業運営
児童相談所		2,3F	事務室、相談室 等	区直営
子育てステーション梅丘	おでかけひろば	1F	ひろば 等	法人への委託
	ほっとステイ		保育室 等	法人への委託
	保育施設		保育室、調理室 等	法人による運営
	発達相談室		事務室、相談室 等	法人への委託
団体活動支援スペース		1F	会議室、印刷室 等	法人への委託
(仮称)水活動室		B1F	水活動用プール 等	法人への委託

5 今後の予定

- 平成29年 7月 下旬 福祉保健常任委員会報告
(基本構想案の検討状況報告)
- 8月9・10日 政策会議(基本構想案の報告)
- 9月 上旬 福祉保健常任委員会報告(基本構想案の報告)
基本構想策定
- 10月～ 実施設計
- 11月 下旬 第4回区議会定例会(総合福祉センター条例廃止)
- 31年度 改修工事
児童相談所条例制定
- 32年度 施設開設